

令和5年10月18日

「第17回声楽アンサンブルコンテスト全国大会ライブ配信及び映像・音声記録等実施委託業務に係る条件付き一般競争入札」に係る質問について、下記のとおり回答します。

記

質問項目	質問内容	回答
事業者募集要項 8 見積書及び企画 提案書等の提出 (1) 提出書類 ア 見積書	・ 予算の上限設定はあります か。無い場合は近年の実績を 教えてください。	⇒ 上限設定はありません。 第16回大会の契約額は、 1,182,500円(税込)です。
仕様書 I ライブ配信業務 3 業務の内容 (6) 大会当日の 映像配信 ウ 撮影方法	・ ロングショット及びアップ とされていますが、総カメラ 数は何台程度の想定でしょう か。	⇒ ロングショット及びアップでの撮影 に対応できる最低限の台数があれば、「 I ライブ配信業務」の仕様を満たすこと となります。 ただし、仕様書にも記載のとおり「撮 影に使用するカメラ及び撮影業務に当 たるカメラマンは、IIの業務と兼務させ ることとし、ライブ配信で使用する映像 についても、IIの業務と同じ内容のもの を使用すること」としており、撮影する 内容はIIの映像・音声記録等業務の企画 提案の内容として評価の対象となりま すのでご注意ください。

質問項目	質問内容	回答
仕様書 II 映像・音声記録 等業務 3 業務の内容 (2) Blu-ray、DVD 及び CD の作成及び 販売 イ 著作権使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権使用料は、見積書とは別途で金額が確定次第、福島県へ請求という認識でよろしいでしょうか。 	<p>⇒ II 映像・音声記録等業務は、大会公式業者として選定された事業者が自己の責任において実施する業務となります（販売売上金はすべて事業者の収入となります）。</p> <p>このため、記録媒体を作成・販売するにあたり必要となる著作権使用料は事業者で負担していただくこととなります。</p>